

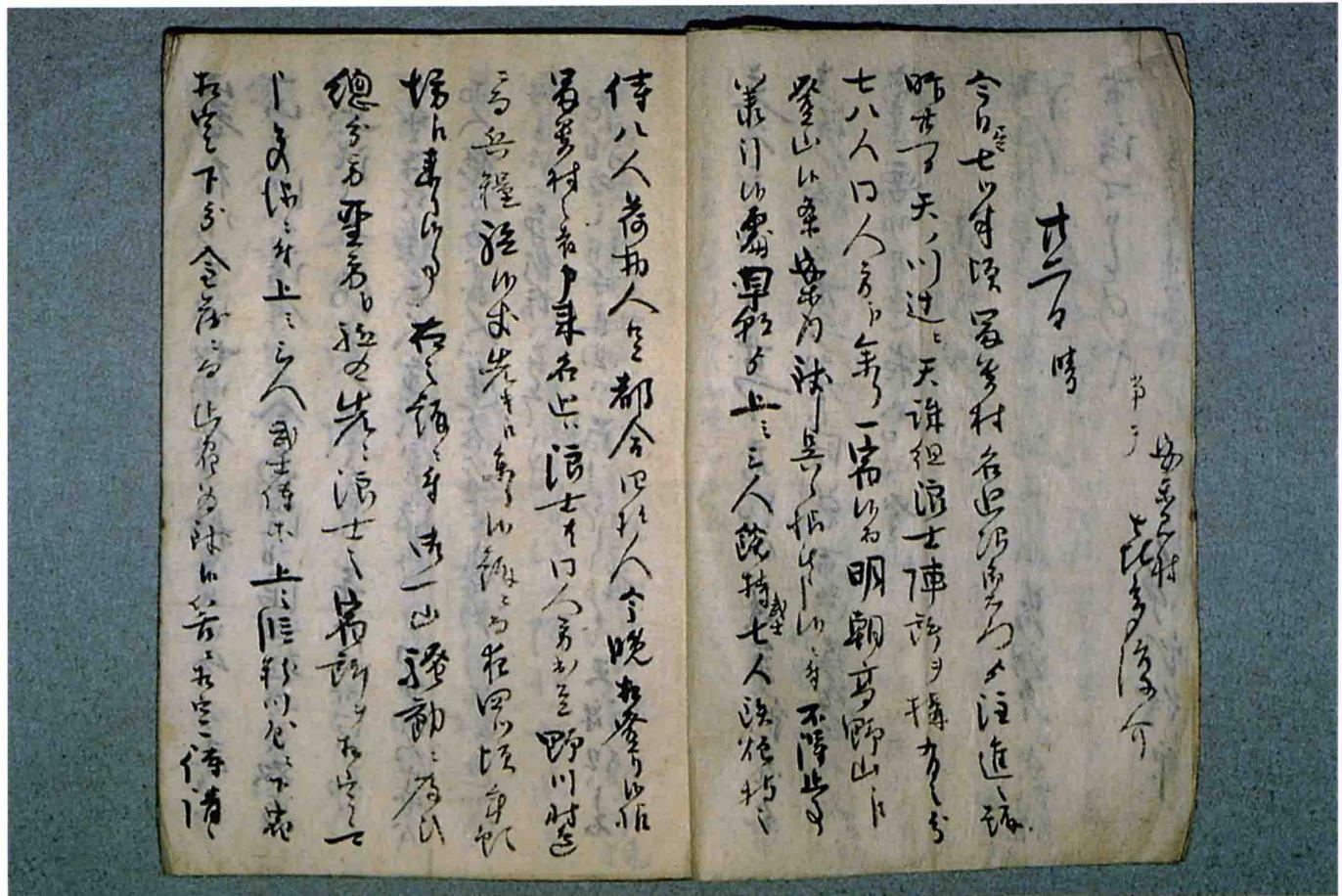
# 和歌山県立

もんじょかん

# 文書館だより

第4号

平成11年3月



「文久三亥八月天誅組一揆二付高野山騒動并諸藩出陣風説聞取書」

北（喜多）家は旧那賀郡安良見村（現粉河町荒見）の土豪で、江戸時代には高野山寺領の地士として、地域で重要な役割を果たしていました。

幕末に天誅組の変が起こった時、浪士達の一部は大和から高野山にもやってきたので、山は大騒動となりました。北喜多も家も命令をうけて出陣し、他の地士と共に対処するべく奔走しています。この資料には、高野山と紀州藩の対応・出陣や戦いの様子と顛末が、聞き書きも交えて記されています。

（解読文）

廿二日（八月） 晴

今日昼七ツ半頃富貴村名迫次郎右衛門より注進之趣、昨廿一日天ノ川辻二天誅組浪士陣所ヲ構有之分、七八人同人方江参り一宿候而、明朝高野山江登山候条案内致し呉候様被申候二付、不得止事承引候処、早朝より上三三人・鎗持武士七人・鉄砲持之侍八人・荷物人足都合四拾人今晚相登り候様富貴村之者申来、名迫八浪士共同人方出立野川村辺二而兵糧給候丈先キ江参り候趣二而、夜四ツ頃年預坊江参り候事、右之趣二付御一山騒動二及ひ・・・（後略）

## 目次

- 収蔵史料の紹介③「北家文書」……………2
- 古文書講座（初級・中級）……………3
- 地域史料保存調査員研修会……………4
- 歴史講座「中世伊都地方の歴史散策」5
- おもな収蔵資料の紹介……………6
- 文書館運営協議会、文書館日誌……………7
- 刊行物の紹介、利用方法、利用案内……………8

# 収蔵史料の紹介③ 「幕末の動乱の記録・北家文書」

北家には、中世からの土地売券をはじめ、沢山の文書資料が残されています。ここでは、その中から江戸時代末期の出来事について書かれた資料をご紹介します。

(解説文)

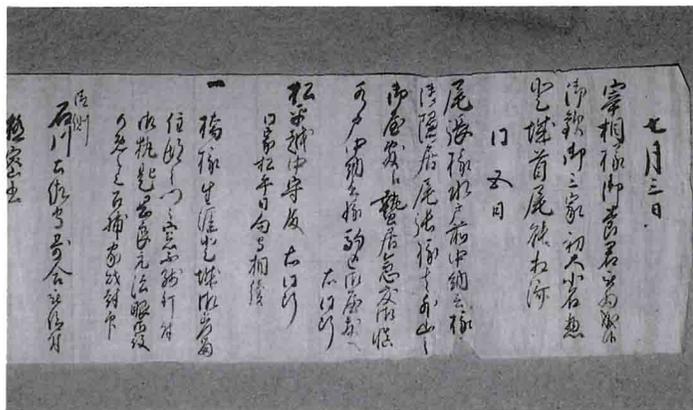
七月三日

宰相様御養君被為成候、御歎御三家初大  
小名惣登城首尾能相濟

同 五日

尾張様水戸前中納言様□御隠居、尾張様  
は外山之御屋敷江蟄居急度御慎、水戸中  
納言様駒込御屋敷へ右同断  
松平越中守殿右同断  
同家松平日向守相統

この資料には、安政五年(一八五八)夏の情勢が書かれています。前半は紀州藩主徳川慶福(宰相様)が將軍継嗣に決まったことと、それにとまなう対立勢力(一橋派)の処分。後半からは江戸近海での西洋諸国船の動向がわかります。



「安政五年夏の情勢(前半)」

残釘付

御執匙岡良元法眼御役御免之上召捕、家

財封印

御側

石川上佐守寄合被仰付

・・・(中略)・・・

魯西亜人愛宕下真福寺へ旅館、当月十二

日登城相濟候事

左之通江戸表二面従、公儀触有之候間

諸向御心得させ候様年寄衆被仰聞候事

去ル十三日下田湊へ亜墨利加国蒸気船式

艘入津いたし、同所滞留之安更乗組之船

志艘、昨十七日小柴沖へ入津致し候、魯

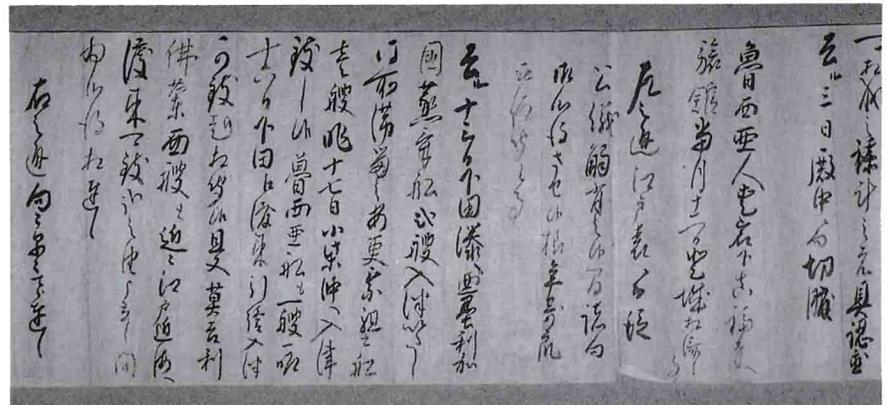
西亜船も一艘一昨十六日下田江渡来、引

続入津可致趣相聞候、且又英吉利・仏蘭

西艘も近々江戸近海へ渡来可致哉之由申

立候間、為心得相達候

右之通向々早々可被達候



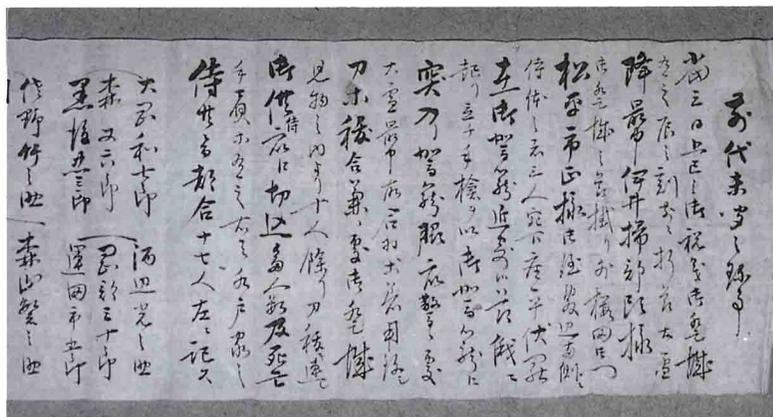
「安政五年夏の情勢(後半)」

この資料は、安政五年(一八五八)の条約調印・將軍継嗣問題や、それから起った安政の大獄等に不満を持つ水戸・薩摩の志士が、万延元年(一八六〇)三月に起こした井伊大老暗殺事件の聞き書きの写しで、「前代未聞之珍事」の表題から、当時の人々の驚きがかがえます。

(解説文)

前代未聞之珍事

当三日上巳之御祝義御登城有之、辰之刻前二折節大雪降最中伊井掃部頭様御登城之節、掛り外桜田御門松平市正様御屋敷辺面側二侍体之者三人宛下座平伏罷在、御駕籠近寄候節俄二起り立千手槍ヲ以御駕籠江突入し駕籠脇衆驚候処、大雪最中故合羽等着用致シ刀等抜合兼候処、御登城見物之内より十人余り刀抜き連レ御供侍衆江切込、多人数及死亡・・・(略)



「前代未聞之珍事」(万延元年)

このように中央の動向などは、公的な触れ達しの形で地方まで伝達されるほか、私的な聞き書きなどの形でも比較的早期に、全国に伝わっていました。

# 古文書講座（初級・中級） 開催される

平成十年七月末から九月初めにかけての土曜日に五日間、午前には初級、午後には中級の延べ十回にわたり、平成十年度の古文書講座を開催しました。前回までは応募者が多数のため、今回は初級・中級のいずれかに限定し、それぞれ六十名の定員で受講者を募集したところ、中級ではほぼ定員、初級では定員を上回る応募がありました。

講座の内容は、「城下町の本屋さん」大阪でのスイカ売り」など、庶民のくらしがわかる古文書が教材として取り上げられました。

講義は遊佐教寛嘱託研究員が担当し、初級は、できるだけ歴史的背景を説明することに、中級は文字の解説に、それぞれ重点を置く方法で行われました。

講座最終日にはアンケートを実施し、受講者に感想を伺いました。その主なものは次の通りです。

受講者の動向は、平成九年度に引き続き受講した人が、初級で二二名、中級で三三名あり、中級で継続して受講している傾向が見られます。年齢層は初級・中級を合計すると六十代・七十代が圧倒的に多く、四十代・五十代がそれに続いています。職業別では無職と主婦が大半で会社員・公務員・自営業の人も若干受講されています。受講の動機（初級のみ）は、歴史に興味があると答えた人が回答の半数を占め、歴史に関心のある人の受講が目立ちます。その他に、書道等への興味のある人や、家に古文書がある受講者も多く、文字の解説に期待する人もありました。



文書に出てくる人物について説明

講座に関する意見では、講義方法について、初級は「家の古文書を解説したく受講した。文字だけでなく、歴史背景などを知り、一層興味があった」と、賛同的な意見がある反面、中級では「講座内容のポイントの置き方について、文字の解説、時代背景等のポイントが、はっきりしない」という意見もあり、初級と中級で受けとめ方に差異が見られます。今後は初級と中級の講座方法の違いを鮮明にする必要がありそうです。要望としては、初級受講者では、初級の講座を継続したい人が二三名、中級に進みたい人が二三名あり、講座の継続を望まれているものと思われまます。



興味深く聞き入る受講者のみなさん

また、文書館についての意見や要望としては、「文書館は研究者の利用する場所と認識していたが、講座のおかげでよく入館している」と、古文書講座を通じて文書館に理解を示す意見もあり、講座を開催しての成果が見られます。

古文書講座は古文書・公文書を身近に体感できる講座であり、文書館の利用促進に直接結びついています。今後は趣旨をさらに明確にし、要望に応えながら内容の充実に努めていきたいと思ひます。



講師の遊佐教寛嘱託研究員

# 地域史料保存調査員 研修会開かれる

## 研修会の開催

十月二十九日(木)、国立国文学研究資料館(以下「国立史料館」)の第一史料室長である鈴江英一氏を迎えて、平成十年度地域史料保存調査員研修会を開催しました。当日は、鈴江氏の講演を中心に、文書館の地域史料保存事業担当者による調査の中間報告や、研修会終了後に希望者を募っての館内施設見学などを行いました。

この研修会は、和歌山県が委嘱した地域史料保存調査員を対象に、文書館や史料保存について理解を深めていただくため、昨年度からはじめたものです。研修会は文化財や自治体史編さんの担当者など史料を取り扱う機会が多い市町村職員にも開放しており、県内の市町村をはじめ周辺府県からも多くの参加がありました。

## 講演の内容

鈴江英一氏は「古文書もかつて皆、現代の文書」―近現代史料の保存のために―と題し、われわれ自身の時代に作成された近現代史料を保存することの重要性について、「歴史学」の立場から講演されました。

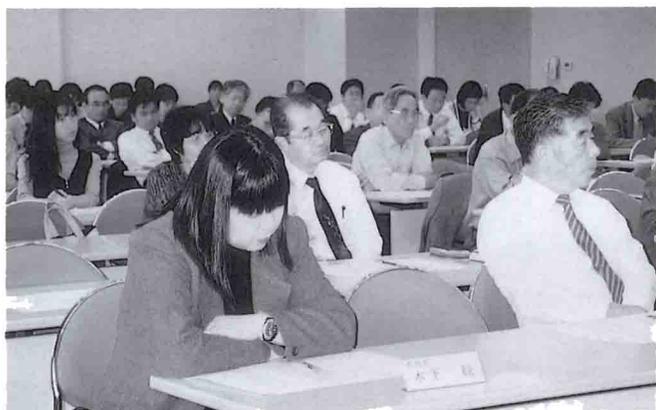


近現代史料の保存について話す鈴江英一氏

鈴江氏は、まず歴史への理解や認識、歴史的なものの考え方を支えている基盤が史料であると指摘した上で、その保存には「感性」が必要であると説きました。そして、近現代の文書・記録等を史料としてどのようにとらえるのか、また史料保存の意義について、アイヌ民族の共有財産の記録やシベリア抑留者名簿など具体的な例をあげ、わかりやすく説明されました。

さらに県庁や市町村の役場などで日常的な業務として作成されている公文書の保存問題を例にあげ、史料保存システムを構築することの重要性を説きました。最後に、地域の近現代史料を保存していくための提言として、各地域の連帯・ネットワークの必要性や文書館が果たすべき役割などを訴えました。

あまり知られていませんが、当文書館が「古文書」として収集・保存している文書等の過半数以上は、明治以降に作成された近現代文書です。また、近現代とはいうものの明治中期に作成されたものであれば、すでに一〇〇年以上が経過していることとなります。この講演を契機として、古文書だけではなく、近現代の文書等の保存についても関心が高まることを期待しています。



鈴江氏の講演に耳をかたむける参加者のみなさん

## 地域史料保存調査の中間報告

文書館では、海南市・海草郡と、新宮市・東牟婁郡の十二市町村を対象に、文書や記録等の所在状況を確認する地域史料保存調査を行っています。

十月二十九日現在、一三七件の調査報告書が寄せられており、うち五七件(約42%)は本調査であらたに発見された史料です。しかし、同時に昭和四〇年代の調査で所在が確認されていた八〇件のうち一〇件(約13%)が行方不明であることや、四三件(約31%)に破損・汚損等が発生していることがわかりました。

本調査は、史料の所在情報を文書館と地元市町村が共有し、協力して史料を現地で保存していくことを目指しています。文書館では、この研修会を通じて調査対象地域以外にも史料保存の理念や知識の普及をはかるとともに、県内各市町村との協力関係を作り上げていきたいと考えています。皆様の御協力をよろしくお願いたします。

参加者合計六十六名(調査員八名、調査対象市町村八名、県内市町村三十六名、県外十四名)

# 歴史講座 「中世伊都地方の歴史散策」

平成十年度の歴史講座は、橋本市教育委員会や伊都郡内（かつらぎ町・高野町・九度山町・高野町・花園村）の各教育委員会の後援を得て、「中世伊都地方の歴史散策」をテーマに、三回にわたり橋本市教育文化会館で開催しました。

受講申込者数は七十五名で、定員（六十名）を越える応募をいただき、関心の高さをうかがい知ることができました。申込者の住所をみると、橋本市が三十三名と受講申込全体の約半数を占め、あとは伊都郡や那賀郡内からで、遠くは、大阪市、堺市、茨木市などからの申し込みもあり、しかも早い人は五月頃から申し込みをいただくなど、例年にない傾向がみられました。

第一回は、十一月二十二日（日）に開催し、五十名の参加がありました。「柿田荘絵図の世界」と題し、額田雅裕氏（和歌山地理学会幹事）が、柿田荘は、平安時代後期の久安三年（一一四七）ごろに成立した荘園で、当初は讃岐院領・蓮華王院領などであったが、寿永二年（一一八二）に京都・神護寺の僧文覚の後白河上皇への働きかけによって、神護寺領の荘園になったと話されました。また、柿田荘絵図（神護寺蔵）について解説し、「延徳三年三月日柿田庄四至勝手書出」宝来山神社蔵）によれば、四至は東は折居、南は

紀ノ川、西は背山の前の紀ノ川、北は和泉山脈で、これは現在の伊都郡かつらぎ町の紀ノ川北岸の西部（笠田東・笠田中・萩原・窪・移・背ノ山・高田）に相当し、東は官省符荘、西は静川・荘・名手・南は志富田荘に囲まれていたことなど、スライドを用いて話されました。



スライドを使って柿田荘絵図を解説する額田雅裕氏

第二回は、十一月二十九日（日）に開催し、五十五名の参加がありました。「中将姫伝説と糸のかけ橋」と題し、松原右樹氏（貝塚市文化財保護審議会委員）が、中将姫という名称について正しくは、中告姫として神憑りする霊巫であったのを、中乗

姫に転写し、更に音読して中将姫にまで転訛したのではないかと話されました。また、当日は、中将姫田跡保存委員会のご厚意で、中将姫ゆかりの地「恋し野の里」への招待のパネルフレット、糸の懸はし、中将姫せんべいなどが配られ、中将姫ゆかりの旧跡についてより親しみをもちることができたと思われれます。



中将姫伝説について話す松原右樹氏

第三回は、十二月六日（日）に開催し、四十名の参加がありました。「中世高野山文書の伝来と保存」と題し、山陰加春夫氏（高野山大学文学部教授）が、金剛峯寺御影堂の内陣には、弘法大師空海の「真影（肖像画）」のほか、同「在世什物等」が安置されていたことについて話され、平治元年（一一五九）七月一日の「官符絵図御記文等（広義の御手印縁起）」・「同奉納状」の御影堂安置、および同月の「美福門院令旨（荒川荘寄進の由を記



高野山文書の分置システムについて話す山陰加春夫氏

す）等の「寺家宝蔵」納置を起点として、「大師並びに御影堂に直接関係した」文書は御影堂に、それ以外の寺家で保管すべき文書・帳簿群（寺領荘園の「公験」類などは寺家宝蔵に、という分置システムがスタートし、天正十九年（同二十年（一五九一）九二）の大間検地によってその生命を終えたことについて話されました。

このように紀北地方（伊都郡・那賀郡）は歴史の宝庫で、中世だけにとどまらず、万葉・戦国・近世など取り上げる材料が豊富であり、今後とも橋本での開催を希望する声が多く出されました。また、和歌山県の歴史の奥の深さを感じることができて良かったとの感想もあり、今回初めて橋本市で開催し、橋本市の教育委員会や教育文化会館の皆さんのご協力での成果をおさめられたと思います。



# 文書館運営協議会

## 開催される

平成十年度和歌山県立文書館運営協議会が九月十七日(木)、きのくに志学館会議室で開催され、運営協議会委員十名の出席をいただきました。

はじめに、立花館長の開会の挨拶の後、会議に移り、進行は、設置要綱に基づき会長である安藤精一委員によって行われました。

内容は、平成九年度業務報告と平成十年度事業計画について奥村次長から説明がありました。

本年度、各委員から出された意見や提言として、地域の史料は地元の生活者の史料であり、その保存を進めていくことは非常に有意義であるという意見や、本来、公文書は行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たすためのものであり情報公開法の法制化にともない、公文書の公開がむずかしくなるといふのは本末転倒で、むしろ行政責任を果たすための施設として文書館の重要性が認識されるべきだという提言が出されました。

昨年度の運営協議会において、各委員から出された意見や提言の中で、特に、有期限公文書の収集冊数が少ない点や、県内各市町村に対して公文書の保存に関する指導的立場を文書館に果たしてほしいという提言事項についての措置状況を立花館長が説明し、閉会しました。

運営協議会の模様



# 文書館日誌

平成10年10月～平成11年3月

- 平成10年(一九九八)
  - 10月3日 第3回公文書研究会(京都市)
  - 10月9日 亀井千壽氏所蔵文書調査(吉備町)
  - 10月17日 第41回近世古文書研究会(奈良市)
  - 10月21日 全史料協近畿部会第17回運営委員会(和歌山市)
  - 10月25日～27日 古文書・公文書・閲覧室・収蔵庫燻蒸地域史料保存調査員研修会(本館)
  - 10月29日 第24回全史料協全国大会(那覇市)
  - 11月11日～13日 全史料協国際交流委員会(那覇市)
  - 11月12日 歴史講座第1回(橋本市)
  - 11月22日 歴史講座第2回(橋本市)
  - 11月29日 第4回公文書研究会(京都市)
  - 12月5日 歴史講座第3回(橋本市)
  - 12月6日 仮書庫整理
  - 12月8日 尾崎家文書調査(海南市)
  - 12月10日 全史料協近畿部会第41回例会(長岡京市)
  - 12月11日 公文書の管理・移管・評価選別に関する研究会(広島市)
  - 12月15日 全史料協近畿部会第42回例会(大阪市)
  - 12月15日 第4回記録史料の保存・修復に関する研究集会(東京都)
  - 12月15日 第2回和歌山県政史編さん委員会(本館)
  - 12月15日 公文書有期限文書収集
  - 12月15日 全史料協防災委員会防災研修(尾張旭市)
  - 12月15日 古文書・公文書燻蒸
  - 12月15日 全史料協近畿部会第18回運営委員会(和歌山市)
  - 12月15日 全史料協国際交流委員会(横浜市)
  - 12月15日 第5回公文書研究会(京都市)
  - 12月15日 公文書の管理・移管・評価選別に関する研究会(浦和市)
  - 12月15日 全史料協役員会(東京都)
  - 12月15日 熊野学シンポジウムV(那智勝浦町)
  - 12月15日 第3回DJJIエグゼクティブセミナー(長泉町)
  - 12月15日 全史料協近畿部会第43回例会(箕面市)
- 平成11年(一九九九)
  - 1月8日
  - 1月14日～15日
  - 1月28日
  - 1月29日
  - 2月2日～4日
  - 2月3日
  - 2月4日
  - 2月13日
  - 2月25日
  - 2月26日
  - 3月6日
  - 3月26日

# 刊行物の紹介

## 和歌山県立文書館紀要第4号

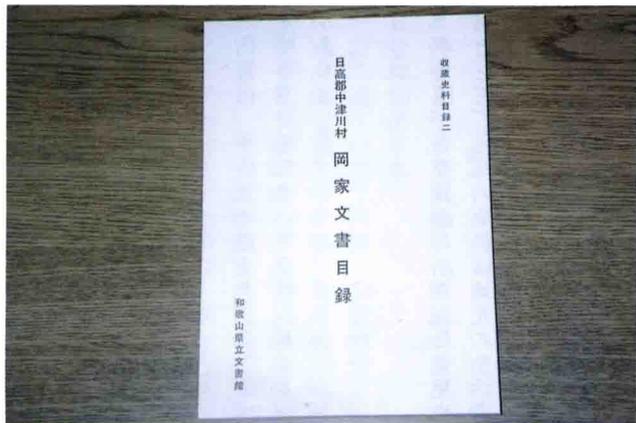
この紀要は、館員が日常業務の中で取り組んできた成果の一端をまとめたものです。

内容は、文書館の役割を「歴史情報」の集積機能の面からとらえ、論旨を展開した「文書館と文書管理行政」や平成八年度から実施している「『古文書講座』

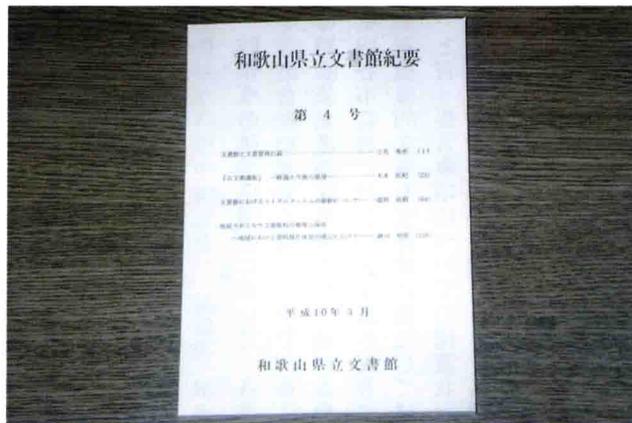
―経過と今後の展望―」、複製物としてのマイクロフィルムはどのように製作（撮影）するべきかを検討した「文書館におけるマイクロフィルムの撮影について」、資料を保存するために最低限必要と思われる調査・整理・保存についての考え方を紹介した「地域でおこなう文書資料の整理と保存 ―地域における資料保存体制の確立に向けて―」などを掲載しています。

## 収蔵史料目録二 日高郡中津川村 岡家文書目録

この目録は、日高郡中津川村（現川辺町）の岡家に伝えられた文書で、江戸期には庄屋をつとめ、明治以降は戸長、村会議員といった役職を歴任されました。史料は江戸時代末期から昭和期にいたる約一八〇七点を収録しています。



収蔵史料目録二 日高郡中津川村岡家文書目録



和歌山県立文書館紀要第4号

# 文書館の利用方法



- 目録・公文書検索カード・閲覧室受付にあるパソコン等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。ただし、行政資料、参考資料は書棚に配架していますので、自由に閲覧して下さい。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。
- 複写部数は、著作権法第三十一条により、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部）の複製物について一人につき一部とさせていただきます。
- 複写サービスは実費をいただきます。

# 利用案内

- ◆ 開館時間 ◆  
火曜日～金曜日 午前10時～午後6時  
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時  
5月5日・11月3日
- ◆ 休館日 ◆  
○ 月曜日・国民の祝日（5月5日・11月3日を除く）  
○ 年末年始（12月28日～1月4日）  
○ 館内整理日（毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も休館）
- ◆ 交通のご案内 ◆  
和歌山バス高松バス停下車徒歩3分  
JR和歌山駅から 約20分  
南海電鉄和歌山市駅から 約20分



和歌山県立文書館だより 第4号  
平成11年 3月31日 発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒641-0051  
和歌山市西高松1丁目7-38  
きのくに志学館内  
印刷 清水印刷株式会社